

## 第 86 回岩手県総合計画審議会

(開催日時) 平成 30 年 11 月 15 日 (木) 13:00~15:00

(開催場所) ホテルニューカリーナ 2 階「アイリス」

- 1 開 会
- 2 あいさつ
- 3 議 事
  - (1) 次期総合計画「長期ビジョン」(案) について
  - (2) 次期総合計画第 1 期アクションプラン (中間案) について
  - (3) 次期総合計画の基本的方向について (答申案)
  - (4) 政策評価等の実施状況報告書について
  - (5) ふるさと振興総合戦略の取組状況について
- 4 その他
- 5 閉 会

### 出席委員

岩渕明会長、鎌田英樹副会長、浅沼道成委員、五十嵐のぶ代委員、伊藤昌子委員、神谷未生委員、黒沢惟人委員、酒井明夫委員、佐藤富美子委員、下向理奈委員、高橋勝委員、田中辰也委員、谷藤邦基委員、千田ゆきえ委員、恒川かおり委員、八幡博文委員、吉野英岐委員

### 欠席委員

五日市知香委員、上田東一委員、森奥信孝委員

### 部会委員

内田尚宏委員、菅原紋子委員、林晶子委員、熊谷雅英委員、佐藤柗平委員

## 1 開 会

○小野政策地域部副部長兼政策推進室長 ただいまから第 86 回岩手県総合計画審議会を開催いたします。

私は、事務局を担当しております政策地域部の小野でございます。暫時進行を務めさせていただきますので、どうぞよろしく願いいたします。

本日は委員 20 名のうち 17 名の御出席をいただいております。半数を超えております。なお、下向委員におきましては、遅れて御到着とのことでございます。岩手県総合計画審議会条例第 4 条第 2 項の規定によりまして、会議が成立していることを御報告いたします。

また、岩手県総合計画審議会条例第 5 条の規定によりまして、審議会は必要に応じて学識経験のある方の出席を求め、その意見を聞くことができるとされております。これに基づきまして、本日は審議会の部会から 5 人の外部委員の皆様にも御出席いただいておりますので、お知らせいたします。

## 2 あいさつ

**○小野政策地域部副部長兼政策推進室長** それでは、開会に当たりまして達増知事から御挨拶申し上げます。

**○達増知事** 第86回岩手県総合計画審議会の開催に当たりまして御挨拶を申し上げます。

審議会委員の皆様方、そして部会委員の皆様におかれましては、お忙しい中、今日のこの審議会に御出席をいただき、厚く御礼を申し上げます。

岩手県では、平成21年に現行のいわて県民計画を策定し、いっしょに育む「希望郷いわて」という基本目標のもとに様々な取組を進めてまいりました。この間、東日本大震災津波、平成28年台風10号災害、また人口減少、少子高齢化の進行など、岩手県を取り巻く環境は、それぞれの出来事や全国的な経済、社会的なトレンドにより、大きな影響を受けているところであります。

このような中で、昨年11月、岩手県総合計画審議会に次期総合計画の基本的方向について諮問をさせていただきました。岩手の未来のあるべき姿に向かって、今後10年間に何をすべきかを考えるとともに、県民みんなの力を結集し、行動していくためのお願いをいただきました。

そして、今年6月の中間答申を踏まえながら、2度にわたるパブリックコメント、地域説明会、県の関係の皆様数多くごぞいます審議会における意見交換の実施など、県民の皆様、企業、NPO、市町村など、様々な主体から広く御意見を頂戴する機会を数多く設けるよう努めてきたところでございます。

このような中で、特にこの岩手県総合計画審議会、そして各部会におきましては、岩渕会長をはじめ、委員の皆様方に延べ21回にわたります熱心な御審議を賜り、深く感謝申し上げます。

本日は、いよいよ次期総合計画の基本方向に関する答申を頂戴したいと考えておりました、今日のこの審議会の開催をさせていただいたところであります。委員の皆様におかれましては、よろしく御審議賜りますようお願い申し上げます、開会に当たっての御挨拶とさせていただきます。よろしくお願ひいたします。

**○小野政策地域部副部長兼政策推進室長** それでは、議事に入ります前に、本日の審議の概要など、会議の進め方につきまして事務局のほうから御説明申し上げます。

**○岩渕政策地域部政策推進室政策監** 政策推進室の岩渕でございます。私から、本日の会議の進行について御説明をさせていただきます。

資料1を御覧いただきたいと思っております。本日は、はじめに議事(1)の次期総合計画「長期ビジョン」(案)、議事(2)の第1期アクションプラン(中間案)について御審議、意見交換を行う予定としております。

なお、第1期アクションプラン(中間案)に関しましては、4つのプランのうち復興推進プランにつきましては復興委員会、地域振興プランにつきましては4つの圏域における懇談会等、また行政経営プランは県内部で検討を進めてきており、当審議会におきましては主に政策推進プランを中心に御審議いただきたいと考えております。

こういった考えのもと、資料も膨大になりますことから、政策推進プランの資料のみ委員の皆様には事前に送付させていただいております、他の3つのプランにつきましては本日机上配付とさせていただきます。

資料に目を通す時間がない中、恐縮でございますが、復興推進、地域振興、行政経営に関しましても、資料の内容にかかわらず日頃から感じたことなどについて忌憚なく御意見を伺えればと考えております。

資料につきましては、長期ビジョン案の関係が資料2から資料5まで、それから4つのアクションプランの関係が資料7から11までとなっています。

次に、議事(3)の次期総合計画の基本的方向についてですが、岩渕会長から知事に次期総合計画「長期ビジョン」について答申、いわゆる最終答申をしていただく予定としております。資料につきましては、資料6になります。

ここで、次期総合計画についての議事は終了となりますが、引き続き議事(4)の政策評価の実施状況及び議事(5)のふるさと振興総合戦略の取組状況について意見交換をしていただきたいと思いますと考えております。資料につきましては、資料12と資料13でございます。

最後に、その他として何か御意見等があれば頂戴したいと考えております。

説明は以上でございます。

**○小野政策地域部副部長兼政策推進室長** 本日の審議会の内容は以上のようなものを予定してございますので、よろしく願いいたします。

### 3 議 事

(1) 次期総合計画「長期ビジョン」(案)について

(2) 次期総合計画第1期アクションプラン(中間案)について

(3) 次期総合計画の基本的方向について(答申案)

(4) 政策評価等の実施状況報告書について

(5) ふるさと振興総合戦略の取組状況について

**○小野政策地域部副部長兼政策推進室長** それでは、これ以後の進行につきましては、岩渕会長をお願いいたします。よろしく願いいたします。

**○岩渕明会長** 皆様、お忙しいところを本当にありがとうございます。86回の総合計画審議会の議題が5つありますが、はじめに(1)と(2)について議論してまいりたいと思います。

(1)の議題が「長期ビジョン」(案)について、(2)の議題が第1期アクションプラン(中間案)についてでございます。資料2から5につきまして、事務局より概要等を御説明いただきたいと思います。

**○岩渕政策地域部政策推進室政策監** それでは、議事(1)の次期総合計画「長期ビジョン」(案)について御説明いたしたいと思っております。座って説明をさせていただきます。

はじめに資料2を御覧ください。資料2でございます。去る9月に長期ビジョンの中間案、アクションプランである政策推進プランの素案を公表した後、長期ビジョンにつつま

しては2回目となりますが、パブリックコメントや地域説明会、また各部局所管の審議会等で審議、御意見をいただいたところであり、資料1ページの中段に記載のとおり、このパブリックコメントの期間内に長期ビジョンにつきまして244件、政策推進プランについて234件、計478件の御意見をいただいております。

また、2ページの中段にこれらの御意見の長期ビジョンへの反映状況、3ページ目の上段に政策推進プランへの反映状況を載せております。

同じ3ページの下段から、パブリックコメントの期間の前後に各部局所管の審議会等からいただいた御意見が119件ございまして、それらの反映状況につきまして4ページ下段から5ページにまとめております。

6ページから8ページまでにこれらの御意見の代表的なものをまとめておりますが、詳細な説明は省略させていただきます。

次に、資料3、A4横のものです。こちらを御覧いただきたいと思います。各委員の皆様から前回9月11日の審議会でもいただきました御意見の反映状況をまとめております。内容につきましては、この後、中間案から案への変更点を説明する中で併せて説明させていただきます。

続きまして、資料4を御覧いただきたいと思います。前回の中間案から今回お示ししております案への主な変更内容をまとめております。1ページ目の上段の「はじめに」における計画の構成についてでございます。アクションプランの名称につきまして、中間案では左側に記載のとおり復興プラン等としておりましたが、プランの策定目的を明確にするなどの観点から、それぞれ復興推進プラン、政策推進プラン、地域振興プランに変更しております。

次に同じ1ページの中段、第2章の岩手は今に関して、地球環境問題に関する食料問題の追記、下段の多様な働き方に関する記述の変更、2ページ目中段、健康・余暇に関する強み・弱みに関する記述は、いずれも県議会における御意見を踏まえまして、医師の配置、女性医師に対する育児支援、さらには医師の地域偏在や看護職員等の医療従事者の不足に関する内容を含めた記述に変更しております。

3ページ目でございます。第3章の基本目標でございます。上段につきましては、社会資本の整備に関する記述の変更でございます。復興委員会の御意見を踏まえた変更となります。

下段の幸福に関連する指標に関する記述の変更につきましては、後ほど政策推進の基本方向の変更の中で御説明申し上げます。

4ページ目でございます。復興推進の基本方向に関する記述でございますが、第1章の理念として記しているSDGsの誰ひとりとして取り残さないといった考え方につきまして、復興委員会の御意見を踏まえまして復興推進の基本方向にも新たに盛り込んでおります。

5ページ目からが第5章の政策推進の基本方向になります。復興委員会におきまして、長期ビジョンに幸福に関連する主要な指標を盛り込むべきとの御意見がございまして、こうした御意見を踏まえまして幸福に関連する主要な指標を10の政策分野にそれぞれ盛り込んでございます。

同じ5ページの下段になりますが、前回の当審議会の御意見を踏まえまして、みんなで

取り組みたいことについて、企業に対する取組を追加しております。

以下、それぞれの分野について同様の変更を行っております。

少し飛んで7ページを御覧ください。上から3つ目の囲みでございます。(6)の仕事・収入のいわゆるサブタイトルでございますが、当審議会におきまして生産者の視点に関する御意見や県議会における御意見等を踏まえまして、活力ある産業の前に、農林水産業、ものづくり産業の具体的な産業の表記を加えております。

10ページになります。下から2つ目の囲みでございます。当審議会におきます御意見を踏まえまして、参画の分野におけるNPO等に関する記述を追加いたしますとともに、下段ではLGBT等に関連する多様な性についての表現を追加しております。

11ページでございます。11のプロジェクトにつきまして、当審議会等における御意見も踏まえまして、より内容を具体化するとともに名称の変更、プロジェクトの順番の変更等を行っております。

13ページ、第7章の地域振興の展開方向の部分になりますが、前回の当審議での御意見を踏まえまして、DMOに関する記述や銀河のしずくの追加などを行っております。

大変恐縮でございます。資料5の長期ビジョンの本体の資料でございます。36ページでございます。政策推進の基本方向における10の政策分野の取組方向でございますが、ここに(1)、健康・余暇とありまして、その下の部分ですが、先ほど申し上げた主要な指標として健康寿命、余暇時間を盛り込んでおります。

同様に39ページ、家族・子育ての主要な指標等を3つ掲げております。

このように全ての分野に主要な指標を盛り込んでおります。

71ページまでちょっと飛んでいただきます。これらの指標の全てについて、主要な指標、長期ビジョン版として一覧の形でまとめております。

それから、72ページでございます。このページ以降11のプロジェクトに関する内容を具体化しておりますが、例えば81ページを御覧いただきたいと思っております。中間案におきましては、県北プラチナゾーンプロジェクトとしておりました名称ですが、これにつきまして様々な御意見を踏まえまして、北いわて産業・社会革新ゾーンプロジェクトとし、その上でプロジェクトの狙い、課題と展望、内容、82ページに参りまして中段以降に10年間の工程表、さらに83ページに参りまして目指す姿をポンチ絵で掲載しております。内容は11のプロジェクト全てについて同様の内容で具体化しております。

今本体で確認いただいた2点、これが中間案から案にかけての大きな変更点でございます。

議事(1)についての説明は以上です。

**○岩淵明会長** ありがとうございます。

次期総合計画「長期ビジョン」(案)については、復興委員会の議論で第4章を追記したほか、パブリックコメントや各種審議会の御意見等を反映させたという内容であります。

御質問があるかと思いますが、議事(2)のアクションプランの中間案について説明いただいた後に御質問を一括してお受けしたいと思っておりますので、引き続き第1アクションプラン(中間案)をお願いしたいと思います。

**○岩渕政策地域部政策推進室政策監** それでは、引き続き議事（２）の次期総合計画第１期アクションプラン（中間案）について、政策推進プランの内容を中心に御説明させていただきます。

政策推進プランに関する資料は、資料７と資料８になります。すみません、資料６は飛んで、７と８になります。恐縮ですが、資料８の厚い冊子を御覧いただきたいと思います。

５ページを御覧ください。健康・余暇の分野の一番最初のページになりますけれども、素案におきましては各政策分野に主要項目、いわゆる指標名のみを記載しておりましたが、今般具体的な目標値を新たに盛り込んでおります。また、このページに記載しております指標の名称につきまして、囲みの部分に書いておりますが、いわて幸福関連指標としたところでございます。

なお、先ほど長期ビジョンの説明で、長期ビジョンに新たに追加した主要な指標につきましては、この健康・余暇の分野につきましては①の健康寿命と⑤の余暇時間となります。

また、表の下段になりますけれども、参考指標として２つの指標を記載しております。これらにつきましては、例えば５年毎に統計データが公表され、毎年把握することができない指標、あるいは個人の嗜好に関わるもので、目標値を設定することが難しいものなどについて、参考指標として盛り込んでおります。

なお、健康寿命についてでございますが、統計の方法は複数ございまして、表の上段で目標値を設定している①の健康寿命（平均自立期間）とございます。こちらは、平均寿命から要介護時間を差し引いたもので、毎年の把握が可能なものでございます。一方、下段の参考指標の健康寿命、これは日常生活に制限のない期間のことでございますが、こちらは国の３年に１回のアンケート調査によるものでございまして、一般的な健康寿命としての認知度が大体 71 歳から 73 歳という数字で、こちらは高いものかなとも考えますが、毎年度の目標値として管理することは困難なため、参考指標としてここに掲げるものでございます。

９ページを御覧いただきたいと思います。各政策項目につきまして、県が盛り込む具体的な推進方策に関する工程表として、数値目標を掲げまして今回新たに追加した部分になります。

以下、全ての政策分野及び政策項目について、同様の内容となっておりますが、253 ページに飛びます。分厚い資料で恐縮でございます。253 ページ、参画の分野でございます。前回の当審議会におきまして、管理職に占める女性の割合を指標に加えるべきとの御意見がございましたけれども、ここの数値につきましても国の統計データでございまして、５年に１度の公表のデータになっておりますことから、これも参考指標としてその欄に盛り込んだところでございます。

その上で、265 ページ以降の巻末になりますが、「いわて幸福関連指標」の一覧と、ページをおめぐりいただきまして、267 ページに目標値の設定の考え方、それからデータの出典等をまとめております。

以上が政策推進プランの大きな変更点でございます。

資料の説明が前後いたしますが、資料７の次期総合計画第１期アクションプラン「政策推進プラン（仮称）」の主な変更内容の資料を御覧いただきたいと思います。政策推進プランの素案から今回の中間案についての主な変更内容をまとめた資料でございます。こちら

につきましては、県議会の御意見でありますとか、各分野の審議会、県の所管する審議会等を中心に、県が取り組むべき具体的推進方策、これの追加について多く御意見をいただいております。そうしたことに伴う内容の追加が主となっております。

詳細な説明は省略させていただきますが、1 ページ目の上段では教育の分野について、発達段階に応じた防災教育に取り組むといった内容の追加、それから下の居住環境・コミュニティの分野では、来年度実施いたします三陸防災復興プロジェクト 2019 を契機とした取組の追加のほか、2 ページの下段では前回の当審議会におきまして長期ビジョンの政策分野の記載とアクションプランに盛り込んでいる分野が必ずしも一致していないといった御指摘をいただいております、一番下になりますが、ものづくり産業人材の育成について、教育の分野に記載する方向で統一した等の変更を行っております。

以上が政策推進プランについての説明となりますが、本日机上に配付させていただきました他の3つのプランについて若干説明させていただきたいと思っております。

はじめに資料9の復興推進プランでございます。資料9でございます。資料が多く申しわけございません。5 ページをお開きいただきたいと思います。長期ビジョンにおける復興推進の基本方向における取組の柱立て毎に主な取組内容を記載しておりますが、7 ページに参りまして、政策推進プランでは先ほど工程表の部分の御説明を申し上げましたが、復興推進プランにおける工程表の中の部分につきましては、従前から、具体的に実施する事業を盛り込む、予算の裏づけがある事業を盛り込むこととしております。現在来年度の予算編成の作業中であることから、この部分につきましては現在調整中でありまして、年明けに向けて調整を進めることとしております。

それから、11 ページでございます。中段にゴシック書きで主な取組内容とありまして、その横に白い星印、主に政策推進プランと連携して取り組む項目を記載しています。具体的には、12 ページの中段に参りまして、安定的な雇用の促進以下の横に白い星印が付しています。これらにつきましては、政策推進プランに盛り込んである内容と重複することとなりますが、復興推進プランと密接に関連する取組となりますことから、復興推進プランにも盛り込み、復興推進プランを見たときに一体的に見ることができるようにしたところでございます。以下、同じような構成となっております。

次に、資料10の地域振興プランになります。表紙に見出しがあり、その次に県央広域振興圏があります。これの3 ページをお開きいただきたいと思います。こちらの地域振興プランにつきましては、政策推進プランの策定を迫る形で各広域振興局で策定を進めているところでございます。特に指標等につきましては、政策推進プランの目標値の設定の考え方を参考としたものも多く含まれますことから、今回は政策推進プランの素案段階と同様に、指標項目のみを盛り込んでおります。

また、9 ページに参りまして、中段に括弧書きで工程表と指標は最終案に記載しております。これは、9月に公表した政策推進プラン（素案）と同様でありまして、具体的な工程表については年明け2月の公表に向けて調整を進めていくこととしております。以下、県南、沿岸、県北も同様の構成となっております。

次に、資料11の行政経営プランになります。

13 ページを御覧ください。記載のフォーマットとなりますけれども、政策推進プランと同様に各取組項目について、囲みの部分の基本方向がありまして、現状と課題、そして14 ペ

ージ下段から主な取組内容となっております。16 ページから 4 年間の工程表といった枠組みとしております。

これら 4 つのアクションプランにつきましては、11 月 20 日からパブリックコメントを実施する予定としております。

資料一括の説明でわかりにくい部分があったかと思いますが、説明は以上でございます。

**○岩淵明会長** 膨大な資料ですので、確認できましたでしょうか。

ただいまの長期ビジョン（案）、それから各アクションプランにつきまして、一括して御質問をお受けしたいと思っております。どうぞ、どなたからでも結構ですので、お願いします。

はい、どうぞ。

**○神谷未生委員** 発言される方が誰もいないので、私もまだ質問の内容が完全には固まっておりますが、御質問をさせていただきます。

資料 8 になります。資料 8 の 257 ページになります。政策推進プランの男女共同参画のところをお尋ねしたいのですが、255 ページの現状と課題でもいろいろ書かれていて、県が取り組む具体的な推進方針として 256 ページの例えば①のところでも多様な生き方が認められる男女共同参画の実現に向けた環境の整備というところでは、4 つの取組があるのですが、257 ページの①の県が実際に取り組む具体的推進方策で見ると、結局男女共同参画のことに對してだけで、他は何もアクションを起こしていないということが見受けられるのです。256 ページに書かれている例えば L G B T など性的指向を理由とした困難な状況にある方に対してや、ひとり親家庭に対して相談や就労支援をする取組に関する工程表はどうなっているのでしょうか。

**○高橋環境生活部副部長兼環境生活企画室長** 環境生活部副部長の高橋でございます。ただいまの御質問、L G B T の取組ということについてでございますが、目標としては数値は掲げてございませんが、こういった様々な相談、L G B T を含めました相談につきましては、男女共同参画センターへの相談員の配置等を行いまして、プランの相談業務に対応しているということがございます。また、出前講座をやってほしいという方に対しまして、出向いて御説明申し上げるといった事業をしております。そういったことにつきましては、指標としては明示してございませんが、今後も引き続き取り組むということでございます。

**○高橋保健福祉部副部長兼保健福祉企画室長** 保健福祉部でございます。ひとり親家庭につきましては、L G B T と同様にこちらの指標等には載っておりませんが、経済的支援であるとか、相談支援といった取組をしております。具体的には政策分野の 2 番の家族・子育てに、ひとり親家庭という形では明示させてございませんが、様々な取組を掲載しております。こちらでいろいろとひとり親家庭を含め支援していくということで、事業を継続していくということで考えているところでございます。

**○神谷未生委員** ありがとうございます。それぞれの L G B T など性的指向の方であっ

たり、ひとり親家庭にはいろいろと政策の面でも御配慮をさせていただいているというのは理解した上で、あくまでも提案になりますが、役所では、男女共同参画でLGBTとか性的指向に困難を持っている人の相談を受け付けているよ、保健福祉の部署でひとり親家庭に対してやっているよというのは認識されていても、それが県民の一般認識でなければ、そもそもどこに相談に行っているのかわからないということになると思います。ですので、県民に周知する努力などを記載するとともに、男女共同参画サポーターの部分などに、そういう性的に困難な状況を理解し受け入れているよとわかるように書かれてあるほうがよりいいのではないかと思います、いかがでしょうか。

**○高橋環境生活部副部長兼環境生活企画室長** 環境生活部でございます。県民の皆様がこういった県がやっていることについて、認識が低い、あるいはもっと広める必要があるのではないかと御指摘かと思えます。それにつきましては、我々も広報についてはやっていくつもりでございますが、ただいま委員御指摘がありました点については広報活動等、あるいは県のいろいろなPR方法ありますので、そういった機会を捉えて今後とも取り組んでまいりたいと思っております。

**○高橋保健福祉部副部長兼保健福祉企画室長** 保健福祉部でございます。ひとり親家庭等に関する支援については、同様に周知について様々進めているところでございますが、政策推進プランを推進していく中でより広く周知されるよう取り組んでまいりたいと考えております。

**○岩淵明会長** はい、どうぞ。

**○岩淵政策地域部政策推進室政策監** 政策推進室でございます。このアクションプランにつきましては、現在中間案という形で出しておりますが、来年度の予算編成に合わせ取り組む内容についても検討しておりますので、この後また変わってくる可能性が大きいと思っております。また、今のような御意見をいただければ、1月の審議会で御意見を踏まえ、またお出しする予定ですので、アクションプラン等につきましては、この場でどんどん御意見をいただければと思っておりますので、よろしくお願いたします。

**○岩淵明会長** いかがですか。外部委員の4つの専門委員会の委員の先生方も、どうぞ御質問あれば発言いただければと思えます。

はい、どうぞ。

**○伊藤昌子委員** 資料が膨大で、私がちょっと見つけられないのかもしれないのですが、地域振興プランの中間案についてちょっとお尋ねしたいのですが、県南広域振興圏の22ページです。東日本大震災から7年8か月が過ぎまして、そのとき例えば18歳で、大学出てちょっと社会経験積んでから、絶対地元に戻ってきて地域を助けたいと思っている人たちが今25歳から28歳ぐらいになっていまして、地元に戻ってきて自分のやりたい夢を実現したいというときに、ここの内容を見ていると、企業の御案内だったりとか、人材育成

はしますけれども、そういった若者、夢を持った若者をサポートする、例えば起業するときのバックアップとか、そういう夢をかなえるようなところが欲しいと思ったのですけれども、私が見つけられないだけかもしれないのですが、教えていただければと思います。

**○岩淵明会長** はい、どうぞ。

**○菅原政策地域部地域振興室地域振興監** 地域振興室の菅原と申します。若者が夢を持って地元に戻ってきて働く、地元で活躍できるような取組が必要だということでございます。資料の 22 ページの部分につきましては、主に企業人材の育成、そしてあと地元定着というような視点でございましたけれども、地域づくりの関連でコミュニティを担うという部分で、県南局で言いますと 15 ページになりますけれども、例えば持続的な地域コミュニティづくりと人材育成・活躍支援でありますとか、移住・定住の促進というような部分も掲げてございます。こうした取組とあわせながら、やはり県南地域の出身者、岩手県の出身者に対して希望を持って戻っていただけるような、そういったアプローチを強めていかなければならないと考えておりますので、ただいまの御意見等を踏まえながら、そのあたりも強調して訴えることができるように検討させていただきたいと思っております。

**○伊藤昌子委員** ありがとうございます。若者はお金がなくて資金がないところで、でも地域のために何かこういうことをしたいということで学んで帰ってきておりますので、もうちょっと具体的な援助だったり、何か支援できるようなことを考えていただければなと思います。よろしくお願ひします。

**○岩淵政策地域部政策推進室政策監** 政策推進室でございます。今の御質問について全体のアクションプランの構成の話になりますが、資料 8 の政策推進プランにつきましては、長期ビジョンの政策体系のもとで県全般で取り組むことをまとめております。資料 8 の 155 ページになります。仕事・収入の分野なのですが、155 ページの上から 2 つ目、若者をはじめとする起業者や後継者の育成による経営人材の確保とか、若者の起業に向けた取組の支援とか、このような取組については県全般ということで、政策推進プランに記載しております。その上で、4 圏域につきましては、地域振興プランの中にそれぞれの圏域の特性を踏まえて、重点的に取り組むような項目を盛り込んでおります。ただ、県南圏域につきましては、確かにこういう視点が必要な面が出てくるかと思っておりますので、今後の検討とさせていただきます。よろしくお願ひいたします。

**○岩淵明会長** では、続いてどなたか。

**○鎌田英樹委員** 地域振興のためには観光業というのが大変大きな要素だと思うのですが、アクションプランの中で Wi-Fi 環境の整備とか、具体的にに入れていただきたい。現状でも相当大きな要素として取り扱っているとは思いますが、これは国内観光客だけではなくて外国人観光客も含めてのことです。もう一点が最近災害が多くて、例えば緊急エリアメールというか、鳴ったときに、万が一外国人がおいでになったときの災

害情報の伝達、発信というところも、お客さんをお呼びして地域振興を図る上での安心感を与えるために、そこのところはケアしていただければというふうに思います。どうぞよろしくをお願いします。

○岩淵明会長 はい。

○佐藤商工労働観光部副部長兼商工企画室企画課長 商工労働観光部の佐藤と申します。お尋ねのありましたインバウンドを中心に取組をやっておりますけれども、Wi-Fi 環境の整備とエリアメールでございますが、資料で申しますと資料 8 の 171 ページになります。大きな項目で申し上げますと、仕事・収入の中の観光産業を盛んにしますという 35 番の項目になります。その 171 ページの上段に無料公衆無線 LAN とか情報通信技術の環境整備ということ謳ってございまして、これらをしっかり整備することによりまして、外国人観光客の誘客拡大につなげていきたいと考えてございます。

それから、もう一点、災害時の情報ということにつきましては、ただいま来年度の予算の編成の過程に入りまして、いろいろ議論している中で、やはりそういうテーマが上がってございますので、ただいまの御意見参考にさせていただきたいと思っております。

○岩淵明会長 ほかいかがですか。 はい。

○内田尚宏委員 資料 8 の 265 ページ、いわて幸福関連指標一覧というところですが、幸福というものを一つのテーマにした場合、こういった指標は県民の方々、私も含めてやはりわかりやすいのではないかなと思って見ていたのですが、幸福というものをテーマにしているこの指標が 2022 年で目標がそこで終わっています。これは 10 年の計画でしょうから、10 年後どこを目指しているのかもあるといいのではないかと思います。

また、この中の環境部門でいいますと、274 ページの自然環境の中の再生可能エネルギーによる電力自給率がありますが、こういったものはやはり 2 年、3 年で進むものではないと思うので、せめて 10 年後には何%まで岩手県としては目指していくのだという目標があるとより進むのかなと思いましたが、県としての 10 年後の目標というのも出してもいいのではないかと。

あと、質問になりますが、この再生可能エネルギーによる電力自給率は、どのようなことで 37% を達成しようと考えているのでしょうか。

○岩淵明会長 はい。まずはこちらから。

○岩淵政策地域部政策推進室政策監 私からは、目標値のスパン、10 年間の目標ということでございます。現在の県民計画もそうなのでございますけれども、やはりなかなか社会経済状況や環境の変化の激しい中で、10 年先を見通すというのは非常に困難な状況があり、10 年スパンの目標が非常に立てにくいという状況もございまして、今の県民計画もそうなのですが、4 年毎に事業を P D C A サイクルで回しながら目標に近づいていくという形で推進目標の管理はしております。

一方で、確かに平成のはじめごろの時代までは、国の国土開発計画というのがありまして、その中で経済の見通しや投資する事業規模が何兆円であるとかお金の裏付けもあった中で県の総合計画をつくり目標値を定めて、国の計画に合わせて具体的な事業がぶら下がり、その目標を達成していったという時代があったのですが、それはやはり社会情勢の変化が激しい中で、国も国土開発計画は今はずっとありません。そうした中で、今御説明したように県の計画もそうでございますけれども、4年間で目標を立てて、それをP D C Aサイクルで事業を工夫しながら回しまして、目標に近づけていこうという取組を行っております。そういう考え方がもとですとなかなか先が見通せない中で、10年の数値を出していくのは難しいのという考え方でございます。

**○岩淵明会長** はい、どうぞ。

**○内田尚宏委員** それはわかりましたけれども、やはり将来ここに行くのだというビジョンがないと、3年後くらいの中で継ぎ足し、継ぎ足しだと、なかなかあっちへ行ったり、こっちへ行ったりしかねないのではないかと思います。やはり10年後はこういう岩手であろう、エネルギーに関してはこうなっていると豊かだねといったものが示せるのではないかと思います。

もう一つなのですが、再生可能エネルギーによる電力自給率は、電力に限定してはいますけれども、持続可能な社会を考えた場合、電力だけではなく、風力は風力、水力は水力として利用していくこともエネルギーの自給という考え方でいけばあってもいいのではないかと思います。

**○岩淵明会長** はい、どうぞ。

**○高橋環境生活部副部長兼環境生活企画室長** 環境生活部の高橋でございます。ただいま再生可能エネルギーによる電力自給率についての御質問がございました。

まず、基本的な認識でございますけれども、再生可能エネルギーによります電力自給率、これは2022年度以降、これは高めていかなければいけない前提に立っております。現状で28%ぐらい、2017年度で28%ぐらいを見込んでいるということなのですが、算定方法につきましては、分母といたしまして、本県における岩手における求める電力量が幾らかということ試算いたしまして、分子に太陽光、風力、地熱、そういったことによります電力発電の量、設備利用率も含めました電力量、そういったものを積み重ねまして、こういった指標を出したものでございます。ただいま委員から風力も含めた電力ということで御発言ございましたが、この電力自給率という中には風力も当然含めて今後の目標を立てて取り組んでいくというものでございます。

**○内田尚宏委員** すみません。私の言い方がわかりにくかったかもしれません。電力に全てエネルギーを換えていくのではなくて、風力は風力として、水力は水力として、風車や水車を活用するといったことです。今、スイスとかドイツの先進国ではそのような動きが進んでおります。電気に変換することでロスが出てくるので、エネルギーをストレートに

その状態で使っていくということも自然豊かな岩手では有効ではないかということです。

**○高橋環境生活部副部長兼環境生活企画室長** 失礼いたしました。そういった例えば熱エネルギーをそのまま熱で使うべきだと、それが一番効率として高いということについては、私どもも認識しております。ただ、指標の性格上、やはり全国的に比較できるものというのが今回の指標策定の考え方の一つでありまして、わかりやすく県民の方々に御説明できる指標としては、この電力自給率を取り組むべき一つの目標に掲げていきたいということでございます。当然、エネルギーロスの少ないエネルギーの活用については、別途考えていくものと捉えております。

**○岩淵明会長** はい、どうぞ。

**○岩淵政策地域部政策推進室政策監** 指標に関する御意見でございます。この指標につきましては、様々御意見をいただきながら進めていきたいと考えております。また、冒頭でも御説明したとおり、毎年とれる統計データが必要であると考えております。できれば全国比較ができるデータを使うことで、目標が全国のどのレベルを目指すのか明らかにできると考えてございます。そのような考え方で一覧に様々な指標を記載しております。

一方で、先ほどありました再生可能エネルギーにつきましては、理想を掲げるということは可能でございますけれども、政策評価とも関連しますので、どこまで伸ばせるかといったときに、今回この指標につきましては一番高い伸び率のときを上回る年度毎の目標という定め方をさせていただいております。理想という形で掲げるのが一番いいのかなとも思いますが、今回は政策評価の中で4年間で見えていくという考え方にしております。いずれ、適切なデータとして得られるかどうかというあたりも含めて、さらに検討させていただきたいと思えます。

**○岩淵明会長** 4年ごとに目標を設定し、P D C Aサイクルで事業を遂行していきますというのは理解するのですが、今の御意見は、4年毎に目標を立てながら取組を進めて、10年後の2029年が到来したときの、まさに理想というより県としての目標値は掲げられるものは掲げたほうが理解しやすいのではないかとというようなニュアンスですよね。それでよろしいですね。だから、例えば子供の出生率が全国平均に達するという目標だったら、何年で達するのか。10年後には全国平均も変わっています。全国平均がだんだん下がっていくものと仮定して、岩手県も下がってくるか、下がらないのか、一体どのレベルまで行くのだろうか。10年後はここだよねという最終のゴールが見えるものと見えないうものがあるかとは思うのですが、できるものについては何か欄をつくって書いてもらったほうがよろしいのではないかとということです。全て記載するといふとなかなか難しいかもしれませんが。

では、千田委員。

**○千田ゆきえ委員** 今の質問の流れで、資料8の272ページの仕事・収入のところの1人当たり県民所得の水準についてですが、全国を100とした水準での数字だけでなく、県民

1人当たりの年収について統計はお持ちなのでしょうか。働き方改革にもつながるのですが、中小企業、当社も含めて人材の確保が非常に難しくなっていて、人材の確保プラス流出を防ぐためには、社員さんに一体幾ら給料を出せば満足してもらえるのか模索しております。中小企業の経営者とか、特に私を含めて若手経営者が集まると、夏の賞与何か月分出したとか、冬は幾らくらい出す予定とか、部長クラスだと役職手当を幾ら出しているとか、20代の平均だと幾らくらいの年収、所得になっているかなど話題になります。インターネットで検索すると、岩手労働局さんが平均所得などを毎年出していて、業種別や社員数別、大手や中小企業別に細かく出しておりますが、そのうち手当はどのくらいなのかとか、基本給や役職手当、賞与などの内訳はわからないのです。自分の会社がオープンにしろと言われたら、なかなか回答しづらいと思うのですが、ほかの会社がどうなのかは知りたいです。こういった指標が中小企業は本当にみんな必要としていて、それが人材の流出などの歯止めになるのだと思うのです。いろいろな県の集まりとかを聞いて、県の職員の方にそういうデータお持ちですかと聞いても、なかなか明確な回答がないという中で今回このアクションプランの中にそういった指標ってあるのかなと思うと、全国を100とした水準という形で、ちょっとぼやっとなっていて、まさにさっきの話ではないですが、では本当に20代の年収をここまで上げようみたいなのはあってもいいのかなと思います。そのあたりの統計を県はお持ちなのかどうかということもまずお聞きしたいです。

ちょっと長くなって申しわけないのですが、もう一つ、パブリックコメントの数、これ例年というか、前回に比べて多いのか少ないのか、また全国平均というか、ほかの県さんと比べてどうなのか把握しておりますでしょうか。というのは、アクションプランとか、県のこういう総合計画に県民が果たしてどれだけ興味を持っているのか、そういった部分の一つの指標になると思うのです。特に自由参加の地域説明会は、興味ある人だけが来ると思うのです。また、審議会とか委員会は、委員の人たちだけが見るというのではないのかなと思うのですが、地域説明会に本当に興味を持って来ていただいている方で、この数は多いのか少ないのかというところをちょっとおわかりになる範囲で、この2点教えていただければと思います。

**○岩淵明会長** はい。

**○岩淵政策地域部政策推進室政策監** まず、指標についてでございます。同じ資料8の145ページをお開きいただきたいと思います。仕事・収入の分野でございます。産業振興の取組を行った上で、それが県民の暮らしで見たときに、収入、所得としてどういうふうになっているかというのを見ていくために、こういう仕事・収入という分野を設定しております。その中で、今御指摘あったような指標を出せないものか検討し、参考指標の部分の非正規職員率のところ、雇用者一人当たりの雇用者報酬、次に現金給与総額、5人以上、毎月という、現状値も入っております。こういうデータがイメージに近いものだったのですが、実はこれらの指標は調査の母数が非常に少なく、政策評価でやっていく上でこれは妥当なのかという、そういう問題点を抱えておりましたので、参考指標として現状値とか、推移とか見ていくものとしたところでは。

それから、もう一点、パブリックコメントの話でございますが、長期ビジョン素案を公表した後は、10年前とほぼ同じ件数、2回目のパブリックコメントにつきましては、手元に正確な数値がないのですが、学生さん方からいっぱいもらった関係とかもございまして、前回を超える件数となっています。他県との比較でございますけれども、これはパブリックコメントのようなものの実施の有無も含めまして、各県様々だと思いますので、詳しい他県のやり方というのは調査していないところでございます。地域説明会などを行ってきた実感として、やはり参加する方々は、県の計画、アクションプランに興味のある方たちや計画に関わりが深い人たち、団体の方々などではないかと思えます。一般の県民の方々とか、若者とか、広く巻き込むためには、幸福のワークショップのような、みんなで集まって考えたり、あるいは県民フォーラムのように、今回6月に藻谷さんを講師にお招きしてやったのですけれども、そういう形を契機にして多く来ていただいて、一緒に考えていただいたり、そういうことがより効果的なのかなということで、来年度も引き続きワークショップなど実施していきたいと考えております。

**○千田ゆきえ委員** アクションプランにもデータが載っているというのは理解しています。ただ、今のお話だと、データの信憑性が低い、ただ必要性は感じているということであれば、来年度以降そういった取組をなさる御予定があるのかどうか、そのあたりはいかがでしょうか。

**○岩淵明会長** はい、どうぞ。

**○岩淵政策地域部政策推進室政策監** 現在は、県民意識調査をやっておりまして、その中でできるものであればやっていくと思うのですけれども、ただ種類の話になりますと、なかなかその対象の人でも様々あるわけでございますので、雇用されて働いている人に限定しなければいけないとか、条件が出てくると、県独自でそういうのをやるというのは難しい面があると考えております。

**○岩淵明会長** はい、どうぞ。

**○八幡博文委員** 千田委員がおっしゃったことは、中小企業の経営者の皆さん、今非常に特に人手不足なので、心配なさっていると。私は連合ですから、労働組合の立場で言うと、労働組合に組織されているところの業種ごとの賃金データ、あとは大企業と中小企業別のデータは一応オープンにはしていますけれども、組織率がどうしてもやっぱりどんどん、どんどん減ってきていって、17%程度というのが全国の労働組合の組織率なのです。そういった意味では、データの信憑性というのがどうなのかなと。ある意味ちょっと連合に加盟している組合というのは、どっちかといえば安定的な企業が多いので、そういった意味ではちょっと数字が高く出るのかなというような思いはあります。

したがって、そういうデータをしっかりと捉えていく必要があるのだろうなということと、これはちょっと言い過ぎかもしれませんが、労働組合の組織率がどんどん、どんどん減ってきていって、その関係でいくと、雇用労働環境というのがやっぱりどんどん、ど

らんどん、それに伴って悪化しているのだなと思っていて、その辺の指標は載せることができないのかと思いますので、検討いただければなど。

以上です。

**○竹澤政策地域部政策推進室評価課長** 評価担当の竹澤と申します。賃金の数値につきましては、毎月勤労統計調査という国が実施している数値を使っているのですが、先ほど政策監から御説明したとおり、県内のサンプル数が少ないために、数値が暴れるといえますか、大きく変動する特徴を持っております。ですので、参考指標としてお示しして比較することも可能なのですが、その数値に対して将来的な目標値を設定して、その目標値を達成したか達成しないかというのは、先ほど申し上げましたとおり数値が暴れる傾向があるので、難しいところもございます。では、県内で独自に調査をしてはどうかというお話でございますけれども、非常に費用がかかる調査になりますので、この場では今すぐできますというお答えは難しいかと思っております。

**○岩淵明会長** まだあるかと思っておりますけれども、ちょっと時間の進行上、この辺で質問等は一旦打ち切りとさせていただきたいと思っております。

今日の質問等、御意見等は、資料8のアクションプランのほうに集中しています。ただ、今日はこれから答申案を知事に提出するという作業がございます。答申案につきましては、議事の(3)で御説明させていただきたいと思っております。

**○岩淵政策地域部政策推進室政策監** それでは、議事の(3)でございます。岩手県次期総合計画の基本的方向について御説明申し上げます。

資料6を御覧ください。資料6でございます。資料5との違いを御説明申し上げたいと思っております。まず、1枚お開きいただきたいと思います。この総合計画審議会からの答申につきましては、まず「はじめに」の部分が盛り込まれてございます。この「はじめに」の部分につきましては、昨年11月の諮問の際に計画期間でありますとか、計画策定の趣旨でありますとか構成、これらについてはフレームとしてお示した上で御審議いただいておりますので、これは審議の前提条件であるということで、「はじめに」については省略しております。

それから次に、ずっと飛んでいきまして、68ページでございます。第6章の新しい時代を切り拓くプロジェクトについてでございます。このプロジェクトにつきましては、先ほど11のプロジェクトを御紹介させていただきましたけれども、総合計画審議会の6月の中間答申、その際にはこのプロジェクトの基本的な考え方とか、現在の枠組みで中間答申いただいております。総合計画審議会からは考え方、こういうプロジェクトをつくって戦略的に進めていく必要があるといった考え方、それを重視する視点をいただいた上で、具体的な内容につきましては県当局のほうで構築していくという構成になっておりまして、この考え方は10年前の現在の計画、いわて県民計画のときも同様でございます。

それから次に、70ページの第7章、地域振興の展開方向でございます。冒頭アクションプランの説明の中でも触れたとおり、地域振興の展開方向につきましては、4圏域毎の審議会、懇談会、その場で様々御議論いただいておりますので、総合計画審議会からは基本

的な考え方のみを示していただくこととなります。

それから、第8章の行政経営の基本姿勢につきましても、県の内部で具体的な中身の検討を進めたものでございまして、総合計画審議会から基本的な考え方のところで県内部で検討するという形になっております。

「はじめに」の部分、それから6章、7章、8章の部分についての記載が総計審からの答申としては県の案とは違う点になります。

本日よろしければこの答申案で、次期総合計画の基本的方向について答申していただくという方向で検討いただければと考えております。

**○岩淵明会長** 説明ありましたとおり、資料5と資料6を見比べていけば、「はじめに」が省略されていると。それから、6章、7章、8章につきましても、方向性というキーワードだけを入れて、今後県で検討が進められていくというような形になっていて、ページ数が少なくなっているのはそういう違いでございます。

この方向性につきまして、この答申案で内容的には同じですので、このまま答申案として提出してよろしいでしょうか。御意見を伺いたいと思います。よろしいですか。

「異議なし」の声

**○岩淵明会長** それでは、この答申案につきまして知事に提出しますが、その前に添え書がありますので、それを今から配付しますので、まず黙読いただければと思います。

[資料配付]

**○岩淵明会長** よろしいでしょうか。次期総合計画の基本的方向に関する答申について、6月11日に中間答申をしましたが、パブリックコメント等県民の皆さんをはじめとする多様な主体からの御意見を参考にしながら本日の第86回審議会まで延べ22回にわたる審議会及び各部会における審議を経て取りまとめたものです。

次の3段落目ですが、知事におかれましては、この答申を踏まえ、次期総合計画を策定されるとともに、基本目標である「東日本大震災津波の経験に基づき、引き続き復興に取り組みながら、お互いに幸福を守り育てる希望郷いわて」を実現していくためには、県はもとより、県民、企業、NPO、市町村など、地域社会を構成するあらゆる主体が、それぞれ主体性を持って行動していくことが必要であることから、様々な機会を捉え、広く計画の周知を図り、多くの県民の参画のもとで計画を推進されるよう期待しますということで結びの言葉にしております

これで、委員の皆様方いかがでしょうか。何か文言に変更がなければ。よろしいですか。

「異議なし」の声

**○岩淵明会長** 私が常々言っているのは、県庁のための計画ではなくて、県民のための計画で、それはやっぱりいろんな意味で各セクターがこれに向かって進んでいくという姿勢

が重要だということが一番今回大きいと思いますので、その辺を強調して、最後の部分に書かせてもらいましたが、よろしいでしょうか。

「異議なし」の声

**○岩渕明会長** それでは、添え文も了承を得ましたので、知事に対して答申をしたいと思えます。

これから答申を行いますので、進行を一旦事務局にお返しします。

**○小野政策地域部副部長兼政策推進室長** それでは、答申の準備を行いますので、少々お待ちいただきたいと思えます。

恐れ入りますが、会長と知事は、会場右側の奥のほうにスクリーンございますが、そちらのほうに御移動をお願いいたします。

また、撮影を希望される報道の皆様は、事務局の誘導に従いまして移動いただきますようお願いいたします。よろしいでしょうか。

それでは、準備ができたようですので、岩手県総合計画審議会、岩渕会長から達増知事に対しまして答申を頂戴いたします。

**○岩渕明会長** 平成 30 年 11 月 15 日、岩手県知事、達増拓也様。

岩手県総合計画審議会会長、岩渕明。

次期総合計画の基本的方向に関する答申について。

平成 29 年 11 月 8 日付け政推第 235 号をもって当審議会に対し諮問がありました表記について、別添の「岩手県総合計画の基本方向について」（答申）のとおり答申します。

この答申は、平成 30 年 6 月 11 日に開催された第 84 回岩手県総合計画審議会における中間答申を踏まえ、その後県が実施した地域説明会やパブリックコメントなどを通じていただいた県民の皆様をはじめとする多様な主体からの御意見も参考にしながら、諮問以来、本日の第 86 回審議会まで延べ 22 回にわたる審議会及び各部会における審議を経て、取りまとめたものです。

知事におかれましては、この答申を踏まえ、次期総合計画を策定されるとともに、基本目標である「東日本大震災津波の経験に基づき、引き続き復興に取り組みながら、お互いに幸福を守り育てる希望郷いわて」を実現していくためには、県はもとより県民、企業、NPO、市町村など、地域社会を構成するあらゆる主体が、それぞれ主体性を持って行動していくことが必要であることから、様々な機会を捉え、広く計画の周知を図り、多くの県民の参画のもとで計画を推進されるよう期待します。

**○小野政策地域部副部長兼政策推進室長** それでは、恐れ入りますが、会長、知事は席のほうにお戻りいただければと存じます。

岩渕会長、ありがとうございました。

それでは、ここで知事から御礼を申し上げます。

知事、よろしく願いいたします。

**○達増知事** ただいま、岩手県総合計画審議会を代表して、岩渕会長から次期総合計画の基本的方向に関する答申をいただきました。

昨年 11 月の諮問以降、各部会と本審議会におきまして御議論を重ねていただき、数多くの貴重な御意見、御提言を賜り、心から感謝申し上げます。今の岩手が直面する課題、岩手の前に広がるチャンスなど、思いを寄せていただき、大変勉強になりました。

本日の答申を踏まえ、東日本大震災津波からの復興の実践で培われた一人ひとりの幸福を守り育てる姿勢を県政全般に広げ、多くの県民の参画のもとで県民相互の幸福、さらには、岩手県と関わる人々の幸福をお互いに守り育てる岩手を実現したいと考えます。

次期総合計画につきましては、本日の答申を最大限尊重させていただきながら、この後県議会にもお諮りした上で、その策定を進めていくこととなります。

今後におきましても、委員の皆様には、引き続き御協力、御高配を賜りますよう、どうぞよろしくお願いいたします。ありがとうございました。

**○小野政策地域部副部長兼政策推進室長** それでは、ここからは再び岩渕会長に進行をお願いいたします。

**○岩渕明会長** ただいま答申を提出しましたが、答申することができましたこと、委員の皆さん、あるいは部会委員の皆さんの御協力のおかげとっております。改めて感謝申し上げます。

それでは、議題（４）が残っておりますので、そちらに戻りたいと思います。（４）の議事は政策評価等の実施状況報告書についてということで、御説明いただきたいと思います。

**○竹澤政策地域部政策推進室評価課長** 評価担当の竹澤でございます。座らせて御説明をさせていただきます。

資料 12 になります。A 3 判の資料をお開きいただきたいと思います。平成 30 年度政策評価等の実施状況報告書の概要について御説明をさせていただきます。

県におきましては、いわて県民計画第 3 期アクションプランによりまして、県政の推進に取り組んでいるところでございます。本日は、昨年度の事業や指標の実績に加え、社会経済情勢の変化なども踏まえた総合的な評価について現時点における概要を御説明いたします。

まず、資料の左側の 1 番、政策評価の実施状況の（１）のところでございます。政策推進目標の状況のところでございますけれども、アクションプランにおきましては特に重点的に取り組む政策推進目標といたしまして、人口、県民所得等の 7 つの目標を掲げており、その状況についてまとめてございます。

1 つ目の人口でございますけれども、社会減の減少と出生率の向上という目標を掲げてございます。人口の社会減につきましては、平成 30 年はマイナス 5,200 人ということで、前年に比較して減少幅が拡大しております。一方、合計特殊出生率につきましては 1.47 ということで、前年に比較しまして上昇してございます。

2 つ目の県民所得でございますけれども、国民所得に対する県民所得水準の乖離を縮小

するという目標を掲げてございますが、実績値につきましては、これ 28 年の実績値でございますが、統計がまだ公表されておられませんので、確定できなかったところでございます。

3 つ目の雇用環境でございますけれども、正社員の有効求人倍率の上昇という目標を掲げております。平成 29 年度の正社員の有効求人倍率は 0.84 倍ということで、8 年連続の上昇となっております。

その他、地域医療、こころとからだの健康、再生可能エネルギー、防災の状況につきましては、御覧のとおりでございます。

続きまして、(2)の政策評価の実施状況でございます。第 3 期アクションプランに掲げる 42 の政策項目、そして 176 の具体的推進方策について取組状況を評価したものでございます。

アの政策項目の総合評価は、指標の達成状況、県の取組状況、政策項目を取り巻く状況等を踏まえまして、総合的に評価を行ったものを取りまとめたものでございます。全体といたしまして 42、枝番含めまして 44 の項目中、約 90%が順調または概ね順調となっております。ほぼ前年並みの状況となっております。

一方、評価区分のやや遅れのところを御覧いただきますと、4 つの項目がやや遅れとなっております。具体的には、政策Ⅰの産業・雇用分野におきます観光産業の振興、そして次代につながる新たな産業の育成の 2 つの政策項目がやや遅れとなっているところでございます。遅れの主な理由でございますけれども、観光につきましては雪不足によるスキー客の減少や台風等による影響で観光客が伸び悩んだこと、次代につながる産業の育成につきましては、統計としては目標値としております製造業の従業者 1 人当たりの付加価値額が輸送用機械の減少等によりまして目標に達しなかったことによるものでございます。

政策分野Ⅱの農林水産業におきましては、環境保全対策と環境ビジネスの推進の 1 項目でやや遅れとなったところでございます。遅れの主な理由でございますけれども、民間事業者の設備投資計画の変更によりまして、木質バイオマス燃料機器の購入事業者数が目標に達しなかったこと等によるものでございます。

最後に、政策Ⅶの社会資本・公共交通・情報基盤の分野では、公共交通の維持・確保と利用促進がやや遅れとなっております。これは、I G R や三陸鉄道の第三セクターの利用者は前年に比較して増加したのですけれども、路線の休廃止等によりましてバスの利用者が減少したことによりまして、目標値を達成できなかったというものでございます。

続きまして、イの県の取組状況の評価でございますけれども、176 の具体的な推進方策を評価したもので、うち 161 項目、約 91%が順調、概ね順調とほぼ前年並みとなっております。

なお、資料の 2 ページから 5 ページ目まで、7 つの政策分野におきます 42 の政策項目、そして具体的な推進方策の関係と評価結果を掲載してございますので、後ほど御確認をいただければと思います。

続きまして、A 3 判 1 ページ目の中ほどに今後の方向を取りまとめたものを記載してございますけれども、こちらにつきましては後ほど御確認をいただければと思います。

資料の右側、2、事務事業評価の実施状況でございます。平成 30 年度に実施しております政策的な 791 事業につきましては、活動内容指標や成果指標の達成状況から事務事業評価を実施してございます。

(1) では、アクションプランを構成いたします 630 の事業につきまして評価結果をまとめてございます。前提といたしましては、達成度 80%以上の b 評価以上のものが約 79% となっております、概ね前年並みとなっております。

(2) の今後の方向でございますけれども、全 791 事業の今後の方向について担当部局において現時点で整理したものでございます。継続を予定しております事業が約 95% となっているものでございます。今後、来年度の予算編成を通じて具体化を図っていきたいと考えております。

ただいま御説明した内容に、さらに公共事業評価、大規模事業評価の結果を加えまして、12 月定例会の機会に提出する予定となっております。

今後、来年度予算の編成を通じまして、評価結果を計画等へ反映して参りますが、その状況につきましては予算がまとまった段階でまた皆さんにお示しすることとしております。

なお、今回の政策評価の結果につきましては、次期総合計画に反映されていきます。最後のページに現行のいわて県民計画と次期総合計画の政策項目の対応表を参考資料として添付してございますので、あわせて御参照いただければと思います。

私からは以上でございます。

**○岩淵明会長** それでは、ただいま事務局から説明ありました議事(4)について、資料 12 について御質問があればお伺いしたいと思います。

「なし」の声

**○岩淵明会長** それでは、続いて議事(5)のふるさと振興総合戦略の取組状況についてというところをまず事務局から御説明いただきければと思います。

**○岩淵政策地域部政策推進室政策監** それでは、私から資料 13 によりまして、平成 29 年度「岩手県ふるさと振興総合戦略」の取組状況について御説明いたします。

資料の左側から御説明いたしますが、左側、2 番の 3 つの施策推進目標の達成状況につきましては、先ほどの政策評価の状況の内容と重複いたしますので、説明は省略させていただきます。

左側の下段の 3 K P I の達成状況についてでございます。実績が未確定な指標などを除いた 173 指標につきまして、達成度 100%以上が A、80%以上の B を合わせた概ね達成以上の指標の割合は全体の 83.8%、145 指標となっております。達成度 60%から 80%の C、達成度 60%未満の D を合わせたやや遅れ以下の指標の割合が全体の 16.1%、28 指標となっており、参考までに昨年度は 15.2%、24 指標でございます。

次に、資料の真ん中の欄、4 の 10 のプロジェクト毎の達成状況及び主な取組内容でございます。御案内のとおりふるさと総合戦略、岩手で働く、岩手で育てる、岩手で暮らすの 3 つの柱で取り組んでおりますが、最初に岩手で働くでございます。

岩手で働くにつきましては、概ね達成以上の指標が 82.4%となっております。中段の主な取組内容として、(1) 商工業・観光産業振興、仕事創出プロジェクトを見ますと、概ね達成以上の指標が 77.8%、やや遅れ以下の指標が 22%となっております。このうち、同様に

商工業・観光産業振興、仕事創出プロジェクトについては、ものづくり産業の振興に向けた新規立地・増設件数などが目標値を上回っている一方で、観光宿泊者数をはじめとした12指標がやや遅れ以下となっておりまして、今後でございますが、三陸防災復興プロジェクト2019やラグビーワールドカップ2019釜石開催などを契機に観光キャンペーンなどに取り組んでいくこととしております。

中段、岩手で育てるでございます。岩手で育てるにつきましては、概ね達成以上の指標が90.9%となっておりますが、不妊治療の治療費の助成件数が国の制度改正の影響もございまして、目標値に達していない状況でございます。

それから一番下、3番の岩手で暮らすにつきましては、概ね達成以上の指標が84%となっておりますが、バス1路線当たりの乗車人数をはじめとした15指標がやや遅れ以下となっておりまして、今後でございますが、地域公共交通網計画の策定も進めながら広域的で持続可能な地域公共交通体系の構築を図っていくこととしております。

次のページでは、ふるさと振興総合戦略におけるK P Iの平成29年度の実績の一覧をお示ししておりますが、詳細な説明は省略させていただきます。

以上でございます。

**○岩淵明会長** それでは、ふるさと振興総合戦略の取組状況ということで、資料13を説明いただきました。12の政策評価等の資料、それから振興総合戦略の取組状況とあわせて御質問があればお伺いしたいと思います。いかがでしょうか。

はい、どうぞ。

**○内田尚宏委員** 資料13の今後の方向性の中で、丸の3つ目、農林水産業における新たな担い手が参入・定着できる環境整備や農林水産業の経営体の経営について、これは具体的にどんなことをするのですか。

**○佐藤農林水産部副部長兼農林水産企画室長** 農林水産部でございます。今後の方針についてでございますが、これは今までの取組としては進めてございまして、それから今後も引き続きやっていくということでございます。具体的に申しますと、新たな担い手の参入等という部分につきましては経営体の育成とか、それから新規参入者に対する支援といったこともございまして、それから6次産業化、ブランド化といったようなことも既存事業で行ってございまして、そういった事業が円滑に回るようないろんな支援策等を用意してございます。

**○内田尚宏委員** その支援策を知りたいなと思ったのですが、これを掲げて今までやってきていて進まないで現状に至っているイメージがあるものですか、特に岩手においては第1次産業といいますか、これは別だと思えます。もっと強く打ち出していくといいますか、進めていくというようなところで、何かこれまでと違う、こういったことを実現していくといったものがここからは見えないかなと思ったものですか。

**○佐藤農林水産部副部長兼農林水産企画室長** 御指摘のとおり、本県の基幹産業、農林水

産業ということをごさいます、今までもこういったことを継続的に取組は進めてまいりました。数値がなかなかついていかないといったようなこともございますので、ちょっと今手元に詳しい資料等を持ち合わせていないのですけれども、新しい総合計画におきましても3つの柱と、それから中山間地域の振興というところの柱を掲げて、個別に取り組み続けてまいりたいと思っております。

**○岩淵明会長** ほかに。  
はい。

**○鎌田英樹委員** 平成29年度のふるさと振興総合戦略の取組状況の2枚目のKPI一覧表の中で、同じ項目が3か所ぐらい見受けられますが、これは何か意図があるのでしょうか。例えば、ふるさと移住・定住促進プロジェクトでは、県内外の移住・定住者数1,350人に関しては、多分3か所記載になっていませんか。全部目を通した訳ではありませんが、例えば若者・女性の活躍支援プロジェクト、一番上のいわて若者ポータルサイトの70団体の項目が2項目並んでいます。もしかしたら単純な削除ミスなのか、あるいは内容が違うのか。ささいな指摘でございます。

**○岩淵明会長** はい、どうぞ。

**○岩淵政策地域部政策推進室政策監** ふるさと振興総合戦略のKPIについてでございますけれども、同じ指標が、例えばこれまでに新規にいただいたもの、長期ビジョンの総実労働時間とかもそうなのですが、いろんな分野にまたがるものについては複数の分野に使っているものが出ますので、それは再掲というか、複数の場面で使う指標という位置づけでございます。具体的な取組にぶら下がってくる指標になりますので、どうしても同じものを使う場面が出てまいります。

**○岩淵明会長** ほかに。  
はい、どうぞ。

**○谷藤邦基委員** 資料13の右肩の5の今後の方向性の最初の丸ですが、自動車・半導体関連産業の一層の集積と県内企業の新たな成長分野への参入を促進するという事になっていて、非常にこれは結構なことで、実際県の産業政策としても自動車、半導体、それから医療関連機器を柱にしていくのだという方向性は従来から続いているわけなのですが、ここでちょっと心配なのは、今まさに日米間の貿易交渉が始まろうとしている中で、それをTAGと言うか、FTAと言うかわかりませんが、トランプ大統領のツイッターとかを見ていると、自動車産業がターゲットになる可能性が非常に高いなと思われまます。そうすると岩手県の製造業にとって、これは無関係な動きではないだろうというところが1つありまして、こういったことについての対策というか、ウォッチをしておいてほしいなというのが1つあります。

それから、半導体もNAND型フラッシュメモリというのが非常に市場の影響を受けや

すい業種、業態なわけなので、そうすると今金融とか財政が非常に心配な兆候が結構出てきている状況の中でこれもいろいろウォッチしておく必要があるだろうと。今、回答を特に求めるわけではございませんが、お願いしたいのです。要は、そういう世界の動きに目を向けて、プランBを検討しておいてほしいということをお願いしたい。今日、長期ビジョンと県の次期総合計画という議論をされていたわけですが、こちらは私は大体これだいたいと思っているのです。ただ、過去のを振り返ってみると、総合計画なり各種計画の政策を粛々と進めてきた結果、今の岩手県の産業構造があるわけではないなど。もちろんそれで決定されている部分もかなりあるのですけれども、それ以上に外的なショックに対応する中で構成されてきた部分も少なからずあると。ですから、これから予想される事態にどう対応していったらいいのか、できるだけ早目にウォッチして検討できる体制をつくっておいていただきたい。これはお願いになります。回答は特に求めませんので。

**○岩淵明会長** ありがとうございます。

ほかいかがでしょうか。

**○伊藤昌子委員** 私もちよつと関連するかもしれませんが。資料 13 の今後の方向性の岩手で育てるという部分なのですけれども、少子高齢化ということが叫ばれている中で、②番なのですが、地域や企業等における子育て家庭を応援する機運の醸成だと、やっぱり子供は増えていかなそうな雰囲気なので、子育て家庭を応援だけではなく、やはり妊娠期から今はサポートが必要だし、若者が子供を産み育てたいと思ってもらえるような今後の方向性でなければなかなか難しいのではないかと思います。やはり情報を早く入手する、よその自治体の取組のいいところをまねするというだけでも、早く手だてを打つ参考になるのではないかと思うので、やはり情報収集は物すごく大事ではないかと感じています。私も回答はいいです。

**○岩淵明会長** どうもありがとうございます。

ほかいかがでしょうか。

では。

**○吉野英岐委員** 資料 13 ですが、先ほどの資料 12 にもあったのですが、人口減少は実はまだ止まっていなくて、ふるさと振興総合戦略ではプラ・マイ・ゼロを目指している、あと2年ということですが、昨年あるいは今年の実績値、これ中間値だと思うのですが、5,000人規模で人口が減ってしまっていると。平成26年は3,000人弱だったのが、逆に人口減少が拡大しているようにも見えるのです。

一方で、政策そのものには非常に取組がちゃんとやっていて達成度は高いので、これだけ達成度高い政策を打っているにもかかわらず、なかなか人口の減少に歯どめがかからないというのは、政策が有効に効いていないのか、それとも社会全体で大変な大きな問題があって、岩手県の施策だけではなかなかこれは解決できない要素が増えているのか分析をしないと、32年にゼロ人というのは多分難しいと思います。

もう一つは、今回も議論されていますけれども、外国人の問題も含めて考えるべきでは

ないかと、現状ではマイナス 5,000 人というのは日本人なのか外国人なのかちょっとわからなかったのですけれども、今後社会、法律等々が変わってくると、岩手で働く人の中に外国籍の方も決して無視し得ない形に入ってくるのではないかと。良い悪いは別としまして、そういった方々をカウントして行って岩手で人口減少に歯どめがかかるというふうに考えるべきなのか、そこはまた別の問題だと考えるのか、何かお考えがあったらお聞かせいただければと思います。

**○岩渕明会長** はい。

**○岩渕政策地域部政策推進室政策監** まず、人口の社会減についてでございます。ふるさと振興総合戦略では、人口の本県の社会増減を平成 32 年にゼロにするという目標を掲げているのですけれども、その実績が平成 29 年度の実績で 4,543 人のマイナス、30 年、速報で出た数字ですが、5,000 人程度になっているという現況でございます。

地方の人口の社会減、これにつきましては本県独自ではなくて、やはり東京一極集中ということで、日本が抱える大きな課題であると。次期総合計画においても、今のような東京一極集中の是正に向けた取組を展開していきたいという形になっているのですが、1つは社会減の大きな要因が若者の就職期、高校を出ての就職期、東京に出て行って大学を卒業してなかなか戻ってこないというような 18 歳から 24 歳まで、そこがやはり大きいという分析はありますが、一方で高校生の地元就職率は年々高まってきております。やはり地元志向が強まってきております。それと、現在の北上地域を中心とした産業集積、5,000 人の雇用が更に増えると思いますが、そのような状況をうまく結びつけながら対策を打っていかねばいけないと考えております。

外国人につきましては、やはり国の政策による部分が非常に大きい部分がございますけれども、今度の次期総合計画の中でも外国人観光客の受け入れ態勢も含めまして、多文化共生の地域をつくっていききたいということで現在は考えていますが、人口減を外国人で埋めるといったところまで踏み込んだ形というのは、なかなか国の制度の中でございますので、県の判断では難しいと考えております。

**○岩渕明会長** あと 1 人ぐらい。

はい。

**○田中辰也委員** それでは、ちょっとこの資料 13 ではなくて、アクションプラン等の中でちょっと時間が足りなかったものですから、お話しできなかったことにつきまして発言させていただきたいと思えます。

非常に膨大な資料で、大変作成するのに御苦労されたとは思いますが、評価指標等につきまして件数だったり人数だったりというのが多数出てきます。例えば、いろんなことの啓発をするために推進大会等を開催して、その参加者を増やすという指標について、確かに参加者が増えれば啓発されるだろうとは想像されるのですが、ただ、やはりそれは人数を増やそうと思えば、動員をかければ一定の人数は増えるのです。それだけではあまり意味がないので、やはり県民の幸福度が上がるための指標としては、それは本当に適切

なのだろうかという観点で検討いただきたいと思います。

それからまた、鳥獣被害のところではニホンジカの捕獲頭数というのが格段に上がるような目標になっているのですが、それは捕獲すればその指標は達成されるかもしれないのですが、生き物を大切にするという指標の中に入っているわけで、それとの整合性はどうとっていくのか。やはり共生するためにはどうしていくのかという、そういう視点もやっぱり必要ではないかなと思います。また、催事をいろいろ増やす指標については、増やすのはいいけれども、それをきちっと県民が参加してすごく幸福になるような事業であればいいのですが、ただただやったことで自己満足するようなことでは、やっぱり評価の項目としては適さないのではないかなと思います。まだまだ変更というか、検討が加えられると思うのですが、そういう視点をもう少しつけ加えていただきながら、それぞれの評価指標が何を測ろうとしているのかというのを明確にさせていただくと非常に県民にとってわかりやすいのかなと思いますので、どうぞよろしくお願ひしたいと思います。

**○岩淵明会長** ぜひという方いますか。よろしいでしょうか。

今のアクションプランについては、また次回に審議する機会がありますので。

今日の大きい仕事は答申を出すということで、残っている仕事がアクションプランで、資料9の厚い冊子をもう一回精査していくということがありますが、今の田中委員のように、単に数字だけではなくて、実質的にどうなのかというところも踏まえていけば、アクションプランとしてもよくなるのではないかなと思っておりますが、よろしいでしょうか。

「はい」の声

**○岩淵明会長** それでは、これで本日の議事終了とさせていただきます。

進行を事務局にお返しいたします。

**○小野政策地域部副部長兼政策推進室長** 委員の皆様、本日は長時間にわたって非常に熱心な御審議をいただきまして、本当にありがとうございました。

#### 4 その他

**○小野政策地域部副部長兼政策推進室長** 4のその他でございますが、事務局のほうから事務連絡がございます。

**○岩淵政策地域部政策推進室政策監** 会長からお話があったとおり、今後、アクションプランについていろいろと御意見をいただいております。そのアクションプランでございますが、今回4つのプランにつきまして中間案として細かくお示しさせていただきましたけれども、パブリックコメントを11月20日、来週の火曜日から来月の21日まで実施する予定でございます。はがき、ファクス、Eメールなどの方法により行います。また、資料につきましてはホームページに掲載いたしますほか、各広域振興局、合同庁舎などの行政情報サービスセンターなどにも配置したいと思っておりますので、いろんな方々にお知らせいただき御意見をいただけるようにしていただければと考えております。

それから、次回の第87回岩手県総合計画審議会でございますが、開催日を来年、平成31年1月18日金曜日、3時から夕方5時までの2時間を予定しております。会場は、岩手産業会館、サンビルでございます。7階大ホールを予定しております。審議内容につきましては、第1期アクションプラン案について、それから国土強靱化地域計画の実施状況について御審議いただきたいと考えております。

以上でございます。

**○小野政策地域部副部長兼政策推進室長** 諸連絡につきましては以上でございます。

ただいまのパブリックコメント、それから今後のスケジュールについて、何か御質問等ございますでしょうか。よろしいでしょうか。

「なし」の声

**○小野政策地域部副部長兼政策推進室長** ありがとうございました。

## 5 閉 会

**○小野政策地域部副部長兼政策推進室長** それでは、以上をもちまして第86回岩手県総合計画審議会を終了させていただきます。本日はどうもありがとうございました。